

ごみ出しの
曜日とルール

P1

燃やすごみ

P3

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

P4

プラスチック製
容器包装

P5

缶・びん・
ペットボトル

P7

小さな金属類

P8

古紙・古布
資源集団回収

P9

粗大ごみ

P11

小型家電
小型充電式電池

P13

インクカートリッジ
資源物の直接持込み・
回収

P14

市では
取り扱いえない
もの

P15

ごみ出しの支援
集積場所の設置や
維持管理

P17

不法投棄
事業系ごみ

P18

ごみの分別品目
一覧表

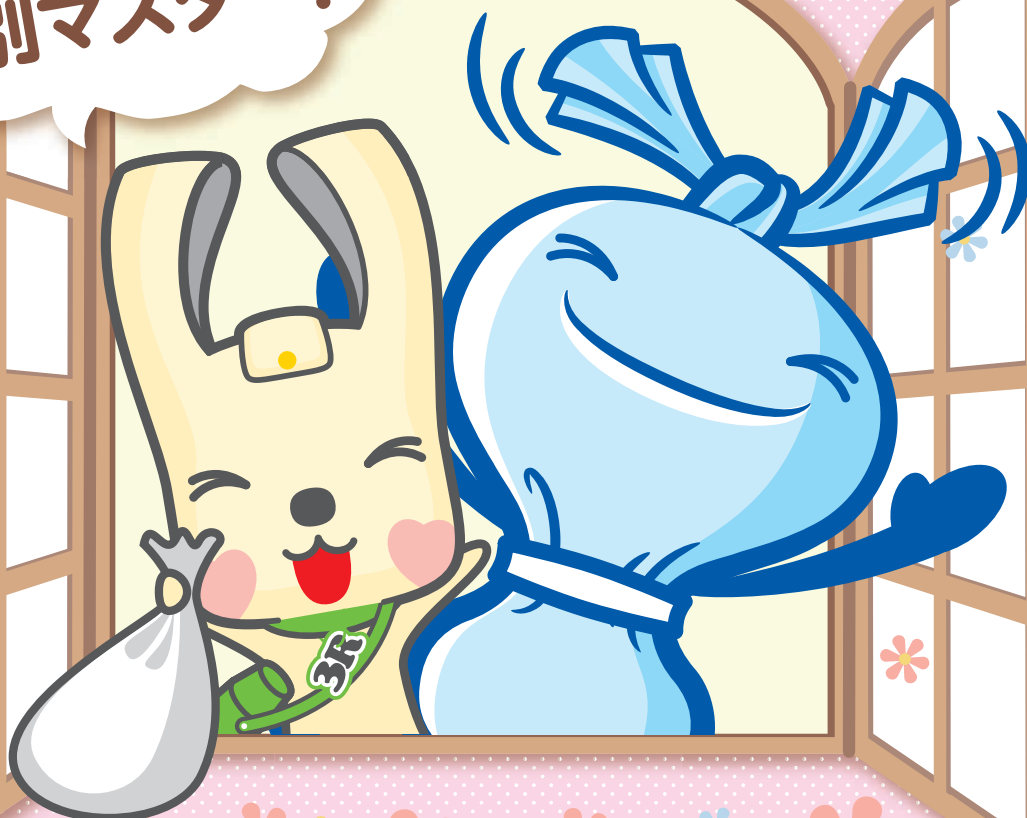
P19~24

ごみと資源物の 分け方・出し方

—保存版—

2024年

目指せ!
分別マスター!



横浜市資源循環局マスコット
イーオ

横浜市資源循環局マスコット
ミーオ

横浜市資源循環局

ヨコハマ プラ5.3

ごみと資源物の収集曜日



燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック製
容器包装

缶・びん・
ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

小型家電
小型充電式電池

インカートリッジ
資源物の直接
持ち込み・回収

市では取り
扱えない
もの

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

不法投棄
事業系ごみ

ごみの
分別品目
一覧表

品名	出し方のポイント	収集曜日
燃やすごみ P3	<ul style="list-style-type: none"> ●透明または半透明の袋に入れて出してください。 ●台所のごみはよく水切りしてください。 ●木の枝や葉は、できるだけ乾燥させてから出してください。 	週 2 回 ○ ○
燃えないごみ P4	<ul style="list-style-type: none"> ●購入時の箱(ケース)か新聞紙などに包み、品名を表示してください。 	○
スプレー缶 P4	<ul style="list-style-type: none"> ●スプレー缶だけをまとめて、透明または半透明の袋に入れて出してください。 ●中身を出し切って、穴はあけずに出してください。 	○
乾電池 P4	<ul style="list-style-type: none"> ●乾電池だけをまとめて、透明または半透明の袋に入れて出してください。 ●充電式電池(二次電池)やボタン電池、バッテリーは出せません。 	曜日
プラスチック製 容器包装 P5	<ul style="list-style-type: none"> ●中身を空にして透明または半透明の袋に入れて出してください。 ●プラマークのある製品は全て対象です。(家庭用医療用品を除く) ●容器を軽くゆすぐなど、汚れを落としてください。 	週 1 回 ○ 曜日
缶・びん・ ペットボトル P7	<ul style="list-style-type: none"> ●中身を空にして透明または半透明の袋にまとめて入れて出してください。 ●購入時に飲み物・食べ物が入っていたものが対象です。 	週 1 回 ○
小さな金属類 P8	<ul style="list-style-type: none"> ●袋に入れずに出してください。(スプーンなどの細かなものを除く) ●刃物等危険なものは厚紙などに包み、品名を表示してください。 ●傘の骨は30cm以上でも出せます。 	曜日
古紙・ 古布 P9	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜市での収集ではありません。 ●収集日等は、地域ごとに異なります。回収場所の青いステッカーで確認してください。 ●古布は雨の日には出さないでください。 	曜日
粗大ごみ P11	<ul style="list-style-type: none"> ●粗大ごみ受付センター ☎0570-200-530 ☎045-330-3953 (月～土 8:30～17:00 祝日も受付(年末年始を除く)) ●インターネット・チャット・LINEでの受付 横浜市 粗大ごみ <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/> ●FAX(聴覚・言語に障害のある方専用) FAX 045-550-3599 	申込制

●お住まいの地区の収集曜日を、お使いの集積場所で確認して記入してください。

キリトリ線

集積場所への出し方ルール



各収集曜日当日の**朝8時まで**に出してください。
収集後は出さないでください。



品目ごとに**透明または半透明の袋**に入れて出してください。
(スーパーマーケット等のレジ袋も使えます。ただし、古紙、燃えないごみ、小さな金属類、木の枝は、各該当ページで確認してください。)

- 分別して出すことが条例で義務付けられています。きちんと分別されていなかったり間違っただ品目が出されていた場合は収集できません。啓発用シールを貼付して残していきます。
- 台風・積雪の状況によっては、当日中に収集に伺えない場合がありますので、なるべく次回以降の収集日にお出しく下さい。

分別しない者に対する罰則(過料)制度

市民・事業者ともに、ごみを出すときには、決められた分別区分や排出方法に従うことが、条例により義務付けられています。

繰り返し指導などを行っても分別しない市民・事業者に対して過料(2,000円)を科す罰則制度を実施しています。

◆次のとおり段階的に指導などを行っています。



※事業者は、勧告後も分別しない場合には、事業者名などを公表します。

- 分別されていないごみ袋を本市職員が開封調査しています。
- 開封調査によって得た個人情報は罰則制度の運用以外には使用しません。
- 分別ができるのに、分別しない人が対象です。
- 勘違いなどで、分別区分を間違っただ場合は対象にはなりません。



カラス等の小動物による散乱防止のために

カラス等の小動物に集積場所のごみを荒らされないためには、以下の手段が効果的です。

1 カラスよけネット等を使用する

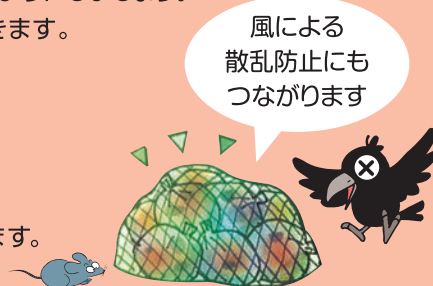
ネットの目は5mm以下の細かいものが効果的です。ごみをネットでしっかりと覆い、縁におもりを入れたり、ネットの一部に石などの重しをするなど、カラス等に下から入れられないようにしましょう。
また、透明または半透明の袋に入れて、ふた付容器でも出すことができます。

2 生ごみはごみ袋の中心に

生ごみを水切りして、ごみ袋の中心に入れて隠しましょう。

3 収集日を守る

前日や収集後にごみを出してしまうと、カラス等に荒らされてしまいます。
収集日当日の朝8時までに出しましょう。



燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック製
容器包装

缶・びん・
ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

小型家電
小型充電式電池

インカートリッジ
資源物の直接
持ち込み・回収

市では取り
扱えない
もの

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

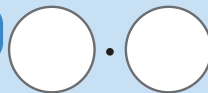
不法投棄
事業系ごみ

ごみの
分別品目
一覧表



燃やすごみ

週2回



透明または半透明の袋に入れる

〈例〉



台所のごみ

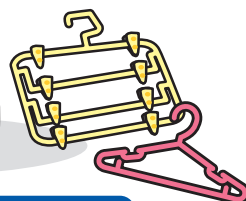
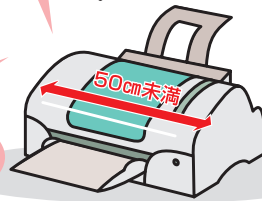
燃やしやすいように、
水切りの協力をしてね

一番長い辺が50cm未満の
プラスチック製商品など



小型家電
リサイクルに
ご協力ください
(P13)

発火事故を
防ぐため電池類は抜きとって
お出してください



プラスチック製商品

●ライターは火災防止のために使い
切って!



木の枝は
長さ50cm未満にして
ひもで束ねる



木の枝、葉

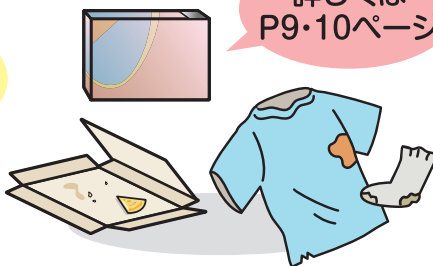
- 木の葉は乾燥させてください。
- 木の枝は袋に入れなくても
出せます。

紙や布に
染みこませるか、
固める



てんぷら油

詳しくは
P9・10ページ



汚れた紙・破れた布

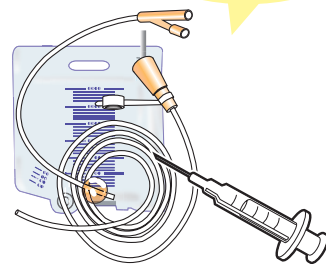
汚物は流して
小さくまとめる



おむつ

- 臭いがきつい場合は小袋に
入れてきつく口をしぼる。

注射器・針は
かかりつけの
医院へ



家庭用医療用品

- 注射針は透明な固い容器に入
れる。



お願い



新型コロナウイルスなどの感染症対策のための ごみの出し方について

- ごみ袋は空気を抜いてしっかりしばって出しましょう。
- 古紙への混入が増えています! 使用済みのマスクや
ウェットティッシュは「燃やすごみ」へ。

横浜市 ごみ 感染症

検索

注意

収集車の火災が 多発しています!!

バッテリー内蔵製品は「燃やすごみ」に混ぜないでください!
バッテリーの取り外せない充電式小型家電製品は、燃やす
ごみの日に 燃やすごみとは「別の袋」でお出してください。



燃やすごみ

バッテリーの取り外せない
充電式小型家電

「燃やすごみの日」に
生ごみ等とは「別の袋」で

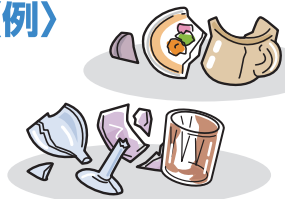


燃えないごみ

週2回 燃やすごみと同じ曜日

購入時の箱(ケース)や、新聞紙などに包み、品名を表示する

〈例〉



ガラス・陶器類

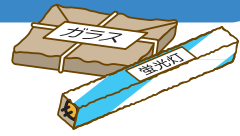


蛍光灯・電球

LED (プラスチック製) は
燃やすごみ (P3) へ



砂利や土などの
細かいもの以外は袋に
入れないでね!



燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック製
容器包装



スプレー缶

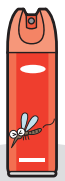
週2回 燃やすごみと同じ曜日

スプレー缶だけをまとめて、
透明または半透明の袋に入れる

〈例〉



スプレー缶



殺虫剤

穴はあけずに
中は使い切る



ガスボンベなど



キャップは
プラスチック製
容器包装
(P5) へ



中身がどうしても
出し切れない場合は
各区の資源循環局事務所
(裏表紙) に相談
してね!



缶・びん・
ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ



乾電池

週2回 燃やすごみと同じ曜日

乾電池だけをまとめて、
透明または半透明の袋に入れる

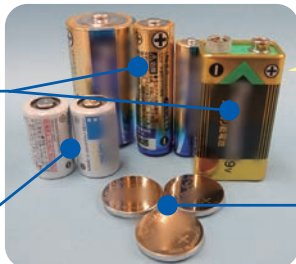
〈例〉

電池

●アルカリ・マンガン

リチウム一次電池

●カメラなどに使われます。



使いきりの
電池が対象

コイン電池

●形式記号CRまたはBR



小型家電
小型充電式電池

インカートリッジ
資源物の直接
持込み・回収

市では取り
扱えない
もの

対象外

●小型充電式電池

→ 一般社団法人JBRC [充電式電池回収場所](#) [Q検索](#)
市庁舎及び各区総合庁舎・収集事務所等にも
回収ボックスを設置しています。→ 詳しくはP13へ

●ボタン電池 (形式記号CRまたはBR以外)

→ 一般社団法人電池工業会 [ボタン電池回収場所](#) [Q検索](#)

●バッテリー → 販売店や回収協力店へ



充電式だけ



注意



コイン電池



ボタン電池

●ボタン電池は、コイン電池より「小さくて厚みがある」のが見分けられるポイントです。

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

不法投棄
事業系ごみ

ごみの
分別品目
一覧表



プラスチック製 容器包装

週1回



曜日

透明または半透明の袋に入れる



容器包装って
どんなもの？

商品を入れたもの(容器)や、
包んだもの(包装)で、中身の
商品を取り出した(使った)
あと不要になるものだよ！



〈例〉 マークが目印です(製品によっては、入っていないものもあります)



●洗剤などのボトル

ボトル類



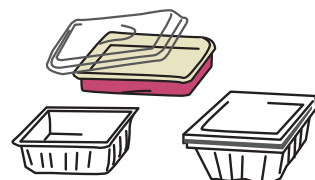
●はみがき粉などのチューブ

チューブ類



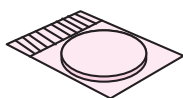
●カップラーメンなどのカップ

カップ類



●食品トレイ

トレイ類



●ハムなどの食品パック



●タマゴパック

パック類



●菓子の袋など

●レジ袋

袋フィルム類

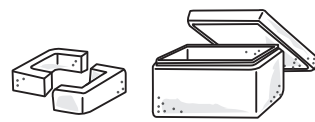


●ボトルのふた

ふた・キャップ



●果物のネット



●発泡スチロール

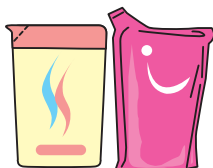
ネット・緩衝材類



●鋭剤の包装



●ヨーグルト等の包装



●詰め替え容器



●ボトルのラベル



●目薬の容器

その他



お願い

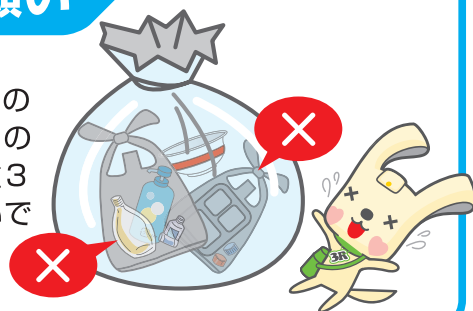
中身が
洗えないものは
使い切れればOK!

中身を使い切って、軽くゆすぐか、汚れをふきとってから出してください。



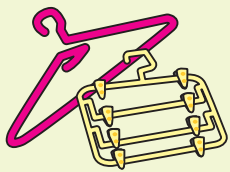
お願い

リサイクルの妨げになるので、袋を2重3重にしないでください。

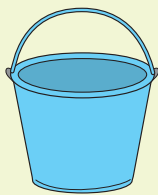


対象外

プラスチックの商品などは燃やすごみ(P3)へ
(一番長い辺が50cm以上のものは粗大ごみ(P11)へ)



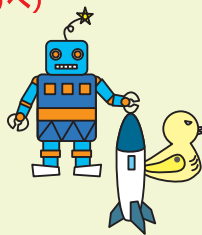
●プラスチック製
ハンガー



●バケツ



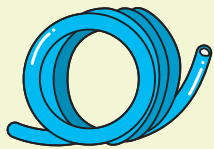
●CD・DVD
(ケース含む)



●おもちゃ



●歯ブラシ



●ホース



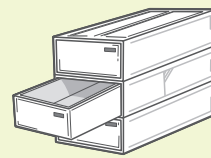
●サンダル



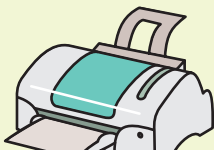
●ボールペン



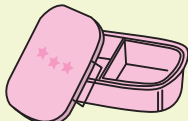
●ごみバケツ



●衣装ケース
(プラスチック製)



●プリンター



●お弁当箱



●コップ(プラスチック製)



●ゴム手袋



●タッパー

注意

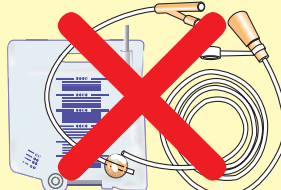


●使い捨てライター



使い切って
燃やすごみ
(P3)へ

注意



●家庭用医療用品



マークが
あっても
燃やすごみ
(P3)へ



お願い

燃やすごみに入っていないかな？

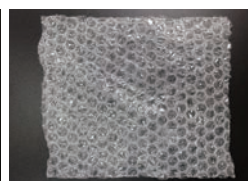
「燃やすごみ」の中には、分別してリサイクル可能なプラスチック製容器包装がまだまだ多く含まれているんだ。分別すればリサイクルされて新たな製品に生まれ変わるけど、燃やすと多くの温室効果ガスが発生してしまうよ。



醤油などの袋



錆剤ケース



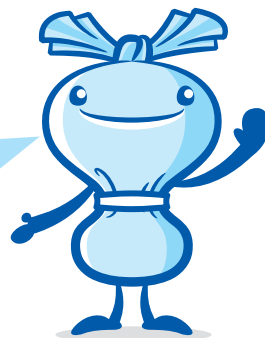
商品を包んでいた
緩衝材

これらのごみも、「商品の容器・包装」だから、
プラスチック製容器包装に出してね！

なぜ、プラスチック製商品はリサイクルしないの？



リサイクルには沢山の費用がかかるけど、プラスチック製容器包装は、プラ容器を作ったり、その容器を使って商品を販売している事業者がこの費用を負担することが義務付けられているんだよ。でも、プラスチック製商品については義務付けられていないからリサイクル費用を負担する事業者がいらないんだ。だから「燃やすごみ」として収集しているんだよ。



燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック製
容器包装

缶・びん・
ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

小型家電
小型充電式電池

インクカートリッジ
資源物の直接
持込み・回収

市では取り
扱えない
もの

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

不法投棄
事業系ごみ

ごみの
分別品目
一覧表

缶・びん・ ペットボトル

週1回



曜日

透明または半透明の袋に、缶・
びん・ペットボトルをまとめる

【例】食べもの・飲みもの(調味料・飲み薬を含む)が入っていたもの

Point

取り外した缶の
ふたは小さな金属類
(P8)へ



缶

Point

金属のふたは
小さな金属類
(P8)へ



びん



のマークが
目印です!



ペットボトル

Point

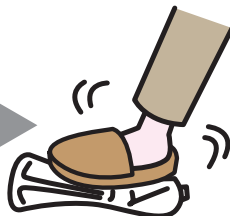
応募シールは
燃やすごみ
(P3)へ



Point

キャップ・ラベルは外して
プラスチック製容器包装 (P5) へ

中はゆすぐ



ペットボトル
つぶす

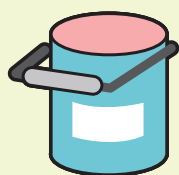


缶
つぶさない

まとめて
入れてください



対象外



ペンキ缶

小さな金属類 (P8) へ



オイル缶



化粧品のびん



薬品のびん

燃えないごみ (P4) へ



プラスチック製の
ドレッシング・ソースなどのボトル

プラスチック製容器包装 (P5) へ



のないもの



注意



危険

注射針・スプレー缶
などは選別の妨げに
なるので絶対に入れ
ないでください!



お願い

ペットボトルは、スー
パーマーケットなどで
実施している店頭回
収もご活用ください。



小さな金属類

週1回 缶・びん・ペットボトルと
同じ曜日

袋に入れずに出す(クリップやくぎ
など細かいものは袋に入れる)

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック製
容器包装

缶・びん・
ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

小型家電
小型充電式電池

インカートリッジ
資源物の直接
持ち込み・回収

市では取り
扱えない
もの

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

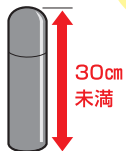
不法投棄
事業系ごみ

ごみの
分別品目
一覧表

〈例〉一番長い辺が30cm未満の金属製品

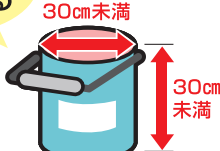


●トースター



●アルミの水筒

中身は
出し切る

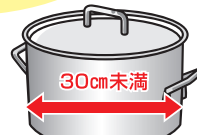


●ペンキ缶

取っ手を含めずに
30cm未満のもの



●フライパン

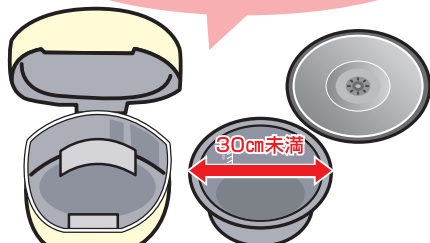


●なべ

主にプラスチックで
できている50cm未満のものは
燃やすごみ (P3) へ



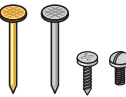
●やかん



●炊飯器の内釜(金属製)・内ぶた



細かいものは
袋に入れる



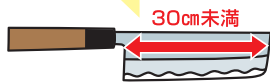
●くぎ・ねじなど



●金属製食器など

金属製品

取っ手を含めずに
30cm未満のもの



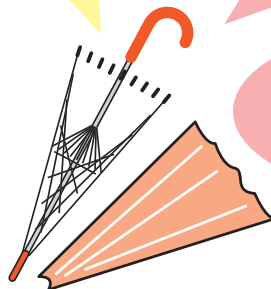
刃物は、
厚紙などに包み、
品名を表示



●包丁

刃物・工具類

30cm以上でも
小さな金属類



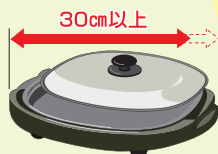
骨が金属製以外の傘は
燃やすごみ (P3) へ

布、ビニール部分で、
外せるものは外して
燃やすごみ (P3) へ

傘(骨が金属製)

対象外

粗大ごみ (P11) へ



一番長い辺が
30cm以上のものは
粗大ごみ

燃やすごみ (P3) へ



金属以外が多く
含まれるもの



使い切った
使い捨て
ライター

Point

小型家電回収ボックスをご利用ください



長さ30cm未満の
電気・電池で動く
製品が対象

詳しくはP13へ



古紙・古布 (資源集団回収)

曜日
お住まいの地域の資源集団
回収の実施日を確認

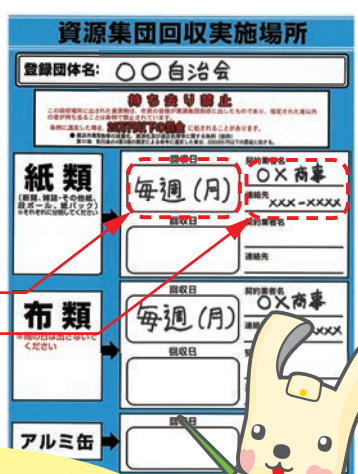
古紙・古布は、自治会・町内会などの地域団体が
契約した民間の回収業者により回収されています。
(横浜市による収集ではありません)

- 実施内容：資源集団回収は、登録団体と登録業者で、実施内容を取り決めて回収しています。
- 回収日：回収場所の青いステッカーを確認してください。
- 問合せ：**登録業者をお願いします。**

回収日などについて 各区の資源循環局事務所(裏表紙)

制度について 業務課資源化係
☎ 671-3819
FAX 662-1225

資源集団回収については、
まずは、**回収場所のステッカーを**
確認してね!!



古紙 (紙類)



- 紙ひも・ビニールひもなどでしばってください
(粘着テープは使用できません)
- 雨天時でも出せます



〈例〉



●新聞紙
折込広告のちらしも
一緒に出せます

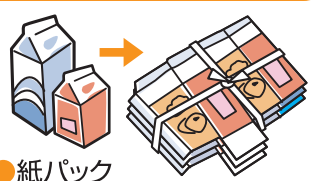


●段ボール
アルミコーティングされた
ものや、段ボールについて
いる粘着テープは**燃やすごみ**へ

包装紙、お菓子の外箱、
カレー・シチューの外箱、メモ用紙、
シュレッダーにかけた紙など



●雑誌・その他の紙
その他の紙は、中身が出ないよ
う、紙袋などに入れてください



●紙パック
・水洗いし、乾燥させてから、
大きさをそろえてしばって
ください
・裏側がアルミコーティング
されたものは**燃やすごみ**へ

対象外

燃やすごみ (P3) へ

●汚れた紙〈例〉



納豆の紙製容器



ピザの箱



使用済み
ティッシュペーパー

●リサイクルに向かない紙〈例〉



銀紙

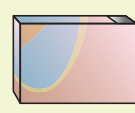


点字の印刷物
(感熱発泡紙)



カーボン紙・捺染紙
(アイロンプリント紙)

●にのいのついた紙〈例〉



洗剤の
紙製容器



石鹸の
個別包装紙



カップ麺や
アイスクリームの
紙製容器



お願い

- 「新聞」や「雑誌・その他の紙」を「段ボール」に入れるなど、**混ぜて出さない**でください。
- 折りたたんだ段ボールを、**段ボールの中に詰め**ないでください。必ずすべて折りたたんでひも
でしばってお出してください。



古布 (布類)



- 乾かして透明または半透明の袋に入れる
- 雨天時は出せません。濡れるとカビ発生の原因となりリサイクルできなくなりますので雨の日は出さないでください。



〈例〉



雨の日は
お休み!

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック製
容器包装

缶・びん・
ペットボトル

小さな金属類

対象外

再利用の妨げとなりますので、これらのものは出さないでください。



50cm未満のものは燃やすごみ (P3)、畳んで50cm以上のものは粗大ごみ (P11) へ

古紙・古布
資源集団回収



注意

アルミ缶、スチール缶(飲料・食料用)、びん類

- 資源集団回収でも回収を行っている地域があります。横浜市の収集とは出し方が異なりますので、お住まいの地域の出し方に従って出してください。

資源物のゆくえ

古紙



プレスして運ばれます。



古紙繊維を離解し、異物除去、脱墨、漂白工程を経て、古紙パルプになります。



紙すき、脱水、乾燥工程後、ロール状に巻き上げます。



品目により次のように再生利用されます。

- 新聞 → 新聞、週刊誌など
- 雑誌・その他の紙 → ポール紙、絵本など
- 紙パック → トイレ用ペーパーなど
- 段ボール → 段ボール箱、紙筒など

粗大ごみ

小型家電
小型充電式電池

インカートリッジ
資源物の直接
持込み・回収

古布



プレスして運ばれます。



素材・長さ・色別に選別されます。



用途によって次のように再利用されます。

- 国内外で中古衣類として使用。
- 機械の油拭きなどに使用する「ウエス」として使用。
- 原料の綿などに戻し、クッション材や断熱材として使用。

市では取り扱えないもの

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

廃棄物及び資源物の持ち去り禁止について

「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」により、集積場所等に出された廃棄物及び資源物を持ち去ることは禁止されています。条例に違反した場合、20万円以下の罰金に処されることがあります。

● 持ち去り行為に関する連絡先

街の美化推進課 ☎671-2556 または お住まいの区の資源循環局事務所(裏表紙)

不法投棄
事業系ごみ

ごみの
分別品目
一覧表



粗大ごみ

事業系ごみは申し込めません

申込制・有料

一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの、それ以外
(プラスチック商品、木製品など)で50cm以上のもの

粗大ごみを出される前に、粗大ごみのリユースをご検討ください。



1 申し込む

インターネット・チャット・LINEまたは電話で申し込んでください。

●お申込みをしていない粗大ごみを放置することは不法投棄になります。必ずお申込みをしてお出し
いただきますよう、ご協力をお願いします。

粗大ごみ受付センター(申込みや問合せ)

インターネット・チャット・LINEでの受付

粗大ごみはインターネットやチャット、LINEからも申込みできます。



●インターネット

●チャット

●LINE

※品目一覧にないものは、電話で申し込んでください。

横浜市 粗大ごみ

検索

月曜日・火曜日や祝日の翌日は、電話が大変込み合います。お時間をずらして電話していただくか、インターネットやチャット、LINEを利用してください。サービスの品質向上を図るため通話内容を録音しています。

- 受付から収集まで2週間程度かかります。
- 品物の材質や大きさを事前に確認してから、申し込んでください。
- 収集した粗大ごみは再使用(リユース)させていただく場合があります。廃棄処分を希望する場合は、申込みの際に伝えてください。
- 申込み後の取り消しや変更は、収集日の3営業日前までに、粗大ごみ受付センターへ必ず連絡してください。
- ※品物の材質・重量・大きさなどにより受付できないことがあります。

電話での申込み

一般加入電話などからは、

(ナビダイヤル)

☎0570-200-530

携帯電話やIP電話などの定額制や無料通話などの通話料割引サービスを利用している方は、

☎045-330-3953

受付時間 月～土曜日(年末年始以外は祝日も受付)
8:30～17:00

FAX(聴覚・言語に障害のある方専用)

☎045-550-3599

※名前、住所、FAX番号、出す品物の品目・材質・大きさ・個数などを記載して申し込んでください。

2 手数料を納める

手数料を納めて、収集シールを受け取ってください。
(手数料表はP12)

市内の金融機関・郵便局

専用納付書で納めてください。

市内のコンビニエンスストア

粗大ごみ処理券を購入してください。

『横浜市粗大ごみ処理券取扱店』の表示があります。

- 収集シールに使用期限はないので、不要になったシールは次回ご使用いただけます。もし、今後使用する見込みがない方はご相談ください。
- 領収書は必ず、収集が終了するまで保管してください。
- 領収日付印のないものは無効です。
- 収集シールを破損・紛失した場合の再発行はできません。

3 粗大ごみを出す

収集日当日の朝8時までにそれぞれの品物の見やすい箇所に収集シールを貼り付けて、
申込みのときに確認した場所に出してください。

- 粗大ごみは可燃物・資源物・不燃物に分けて収集・処分しています。1回の申込みでも品物の素材によって別の時間帯に収集する場合があります。
- 乾電池や灯油燃料などは必ず抜いてください。
- 粗大ごみは雨の日でも出せます。
- 粗大ごみに貼るシールに氏名を書きたくない場合は記号やイニシャルに代えることができます。申込みの際に相談してください。

お知らせ

粗大ごみの持ち込みができます。事前に1で申し込んでください。

- 自分で直接持ち込む場合も収集を依頼する場合の処理手数料と同じ料金が必要です。(収集シールを貼って持ち込んでください)
- 受付日、受付時間は施設によって異なりますので、受付センターへの申込み時に確認してください。

持込場所

- 鶴見資源化センター：鶴見区末広町1-15-1(鶴見工場内)
- 長坂谷ストックヤード：緑区寺山町745-45
- 神明台ストックヤード：泉区池の谷3949-1(神明台処分地内)
- 栄ストックヤード：栄区上郷町1570-1

粗大ごみ処理手数料表

※詳しくは、申込み時に確認してください。

一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの。それ以外（プラスチック商品、木製品など）で50cm以上のもの。

品目名	金額
あ アコーディオンカーテン	500円
編み機	500円
アンテナ	200円
衣装箱	200円
いす（座いすを含む、ただし応接用は除く）	200円
一輪車	200円
ウインドファン	1,000円
映像・音響機器 （単体のもの。アンプ・チューナー・プレーヤー・ビデオデッキ・レーザーカラオケ等。ただし、スピーカー及びテレビを除く。）	200円
応接用いす・ソファー（1人用）	500円
応接用いす・ソファー（2人以上用）	1,000円
オーディオラック	500円
オープンレンジ	500円
オルガン（電子オルガンを除く。）	1,000円
か カーペット類（ホットカーペットを含む）	500円
ガス台	500円
ガステーブル（ガスコンロ）	500円
家庭用焼却炉	1,000円
カラーボックス	200円
カラオケ演奏装置（一体型）	1,500円
キーボード（楽器）	200円
鏡台	500円
げた箱	500円
健康器具	500円
こたつ（板とセットのものを含む）	500円
子供用遊具（自転車を除く。）	200円
米びつ	200円
ゴルフ用具 ※バッグとクラブは別	200円
さ サイドボード	1,500円
三輪車	200円
自転車	500円
芝刈機	200円
照明器具	200円
除湿器	500円
書棚（最も長い辺が1m未満）	1,000円
書棚（最も長い辺が1m以上）	1,500円
食器洗い乾燥機	1,000円
食器乾燥機	200円
食器棚（最も長い辺が1m未満）	1,000円
食器棚（最も長い辺が1m以上）	1,500円
水槽	500円
スーツケース	200円
スキー用具・スノーボード	200円
ステレオセット（最も長い辺が80cm未満）	500円
ステレオセット（最も長い辺が80cm以上）	1,500円
ストーブ類（ヒーターを含む）	200円
スピーカー（2本まで）	500円

品目名	金額
さ スプリングマットレス	2,200円
扇風機	200円
洗面化粧台	1,000円
掃除機	200円
た 畳	1,000円
建具	200円
たんす（最も長い辺が1m未満）	1,000円
たんす（最も長い辺が1m以上）	1,500円
机（両袖机）	1,500円
机（両袖机を除く。）	1,000円
テレビ台	500円
テーブル（座卓を含む。最も長い辺が1m未満）	500円
テーブル（座卓を含む。最も長い辺が1m以上）	1,000円
電子オルガン	1,500円
電子レンジ	500円
電子レンジ台	500円
戸棚（オーディオラック・げた箱・サイドボード・書棚・食器棚を除く。）	500円
な 流し台（調理台）	1,000円
は ファクシミリ	200円
仏壇	1,000円
布団（マットレス）（2枚まで）	200円
布団乾燥機	200円
ブラインド	200円
プリンター	200円
ふろがま	500円
ベッド（枠のみ）	1,000円
ベッドマットレス（スプリング無し）	1,000円
ベッドマットレス（スプリング有り）	2,200円
ペット小屋	500円
ベビーカー	200円
ベビーベッド	500円
ポータブル発電機	1,000円
ま マッサージ機	1,000円
ミシン	500円
物置（最も長い辺が1m未満で解体済みなもの）	1,000円
物置（最も長い辺が1m以上で解体済みなもの）	1,500円
物干竿（2本まで）	200円
物干台（1個）	1,000円
や 湯沸器	500円
浴槽	1,000円
ら レンジフードファン（換気扇を除く。）	500円
わ ワープロ	200円
ワゴン	200円

※その他の手数料表にない品目については、粗大ごみ受付センター（P11）へ問い合わせてください。

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック製
容器包装

缶・びん・
ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

小型家電
小型充電式電池

缶・カートリッジ
資源物の直接
持込み・回収

市では取り
扱えない
もの

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

不法投棄
事業系ごみ

ごみの
分別品目
一覧表

お知らせ

処理手数料の減免

対象世帯

生活保護世帯・特定中国残留邦人世帯、身体障害1級または2級・精神障害1級、知的障害A1またはA2・重複障害（身体障害3級かつ知的障害B1）の認定を受けている方が属する世帯、福祉医療証の交付を受けているひとり親世帯、介護保険要介護4または5に該当する高齢者（65歳以上の方が属する世帯、粗大ごみを直接搬入することが困難な70歳以上のひとり暮らしの高齢者で福祉保健センター長が認めた方。

※粗大ごみの申込みの際に減免対象世帯であることを申し出てください。この時手帳番号等を確認させていただきます。年間※4個まで手数料を免除します。（※4月から翌年3月まで）



粗大ごみとして 出せないもの

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機
詳しくはP15

パソコン（本体・ディスプレイ）
詳しくはP16

小型家電の回収

横浜市では資源の有効活用等を目的とした携帯電話やデジタルカメラ、パソコンなどの小型家電の回収リサイクルを実施しています。

回収する製品の例

回収ボックスの投入口(30cm×15cm)に入る、長さ30cm未満の電気・電池で動作する製品が対象です。

例：携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機、パソコン、パソコン周辺機器、コード類などの製品
※この他にも、電気・電池で動作するものは入れることができます。
※蛍光灯、電池は対象外です。

小型のパソコンも回収できます!

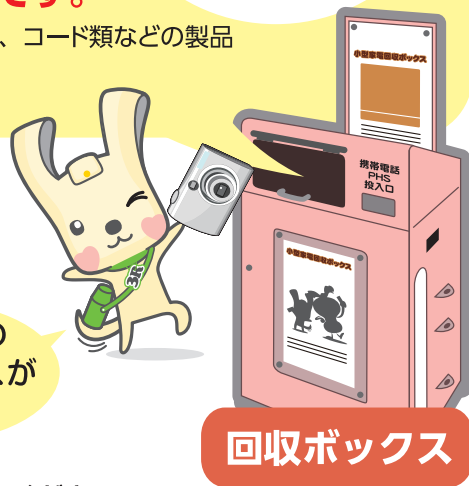
<回収ボックス設置場所>

- 市庁舎・各区総合庁舎 ●各区資源循環局事務所 ●資源循環局焼却工場
 - 区民利用施設(一部) ●スーパーなどの店頭(一部)
- ※最新の設置場所及び回収方法等は資源循環局ホームページでご確認ください。

<注意事項>

- 回収ボックスに一度投入したものは返却できません。
- 電池類や電球・蛍光灯は抜き取って出してください。
- 回収ボックスに完全に入らないものは出せません。
- 臭気の強いもの(電動灯油ポンプ等)は入れないでください。
- 個人情報が含まれる製品は、個人情報を消去してから回収ボックスへ入れてください。

ピンク色の回収ボックスが目印だよ!



<認定事業者による回収>

横浜市 小型家電 検索

- 国が認定した事業者による民間回収も行われています。詳しくは資源循環局ホームページでご確認ください。

小型充電式電池(モバイルバッテリー含む)の回収

小型充電式電池(モバイルバッテリー含む)は、メーカーや輸入販売業者に自主回収・リサイクルが義務づけられており、集積場所に出すことができません。

メーカー等から構成される一般社団法人JBRCが、家電量販店や自転車販売店、ホームセンターなどに黄色い回収缶(小型充電式電池リサイクルボックス)を設置し、回収を行っています。

設置場所 各区総合庁舎、収集事務所、区民利用施設(一部)、市庁舎、家電量販店や自転車販売店、ホームセンターなど

回収対象電池

- ニカド電池
 - ニッケル水素電池
 - リチウムイオン電池
- JBRCの会員企業製のもの
(電池メーカー・機器メーカー・輸入メーカー)

注意事項

- 端子部をテープで絶縁してください。
- 回収できるバッテリーは、JBRC会員企業製のものに限ります。
- 電動自転車バッテリーは、自転車販売店・区役所・収集事務所など回収先が限られます。

燃やすごみ

電動自転車や掃除機のバッテリー

モバイルバッテリー

以下のマークのあるもの

- Li-ion リチウムイオン電池
- Ni-Cd ニカド電池
- Ni-MH ニッケル水素電池

小型充電式電池リサイクルボックス

端子部をテープで絶縁してください

家電量販店
自転車販売店
ホームセンター
総合スーパー
区役所等

水銀式の体温計・血圧計・温度計の回収

水銀式の体温計・血圧計・温度計を回収しています。

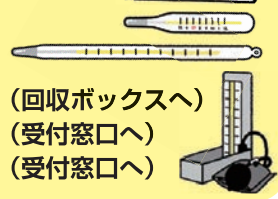
＜回収場所＞ 各区総合庁舎・各区資源循環局事務所

＜注意事項＞

- 購入時のケースなどに入れてそのまま、もしくはビニール袋に入れてお持ちください。
- 割れているものは持込みできません。 ● 事業者からの持込みはできません。
- アルコール式の温度計（液体が赤色）や電子式体温計は対象外となります。

回収する 製品の例

- 水銀式体温計（回収ボックスへ）
- 水銀式血圧計（受付窓口へ）
- 水銀式温度計（受付窓口へ）



燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

インクカートリッジの回収

使用済みインクカートリッジの回収箱を設置しています。

インクカートリッジ 里帰りプロジェクト



設置場所 各区の総合庁舎・図書館・行政サービスコーナーなど

受付時間 各施設の開館時間中

問合せ等 業務課（☎671-3819 FAX 662-1225）又は資源循環局ホームページで確認してください。

回収対象 プリンターメーカー4社※の純正品のインクカートリッジ※ブラザー、キャノン、エプソン、日本HP

- 注意事項**
- 1 里帰りプロジェクト参加企業において、高度なリサイクル処理を行うため、各社の純正インクカートリッジを入れてください。
 - 2 著しい破損品、改造品はリサイクルの障害になるため、入れないでください。
 - 3 インクカートリッジ以外のものは入れないでください。トナーカートリッジは対象外です。（袋や箱などはお持ち帰りください）
 - 4 電池は回収していませんので入れないでください。

プラスチック製
容器包装

缶・びん・
ペットボトル

小さな金属類

資源物の直接持込み・回収

資源回収ボックス

一部の区役所・総合庁舎・地区センター・スポーツセンターなどに設置しています。
（設置のない施設もありますので、事前に問い合わせてください。）

集めているもの 新聞・雑誌・その他の紙・紙パック・古布 ※段ボールは出せません。

開設時間 各施設の開館時間中

問合せ等 業務課（☎671-3819 FAX 662-1225）、

各区の資源循環局事務所（裏表紙）、または資源循環局ホームページで確認してください。



資源回収ボックス

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

センターリサイクル

各区の資源循環局事務所が実施している資源物の拠点回収です。古紙類やプラスチック製容器包装など、資源物を持ち込むことができます。

集めているもの

- ①古紙（新聞・雑誌・その他の紙・段ボール・紙パック）
- ②古布
- ③プラスチック製容器包装
- ④缶・びん・ペットボトル（飲料・食料用）
- ⑤小さな金属類
- ⑥乾電池
- ⑦スプレー缶
- ⑧燃えないごみ ※燃えないごみを持ち込む場合は、事前に問い合わせてください。

回収場所

各区の資源循環局事務所（緑区・栄区は拠点異なるため、場所詳細については緑区・栄区の資源循環局事務所（裏表紙）に問い合わせてください。）

回収時間 9:00～16:00（月曜日～土曜日）（11:30～13:30は避けてください。）

問合せ等 各区の資源循環局事務所（裏表紙）または資源循環局ホームページで確認してください。

小型家電
小型充電式電池

インクカートリッジ
資源物の直接
持込み・回収

市では取り
扱えない
もの

動物の死体処理

- 路上や空き地で動物の死体を見つけた場合（無料）
 - ペットの合同火葬で出張回収を希望される場合（有料：6,500円）
※お骨はお返しできません。また50kg未満の小動物が対象です。
- 【連絡先】 資源循環局事務所（裏表紙）

健康福祉局戸塚斎場では、横浜市民の方のペットの火葬を行っています。

- お骨の持ち帰りや個別火葬を希望される場合（有料）※事前に申込みが必要です。
- 合同火葬で直接持込みを希望される場合（有料）※申込みは不要です。お骨はお返しできません。

【申込み・問合せ】

健康福祉局戸塚斎場 ☎864-7001 FAX 881-0894



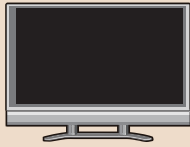
不法投棄
事業系ごみ

ごみの
分別品目
一覧表

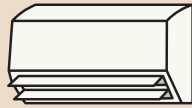


市では取り扱えないもの

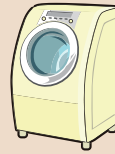
テレビ



エアコン



洗濯機・衣類乾燥機



冷蔵庫・冷凍庫



「家電リサイクル法」に基づき、上記の機器は、家電小売店が回収し、家電メーカー等がリサイクルします。

処分方法

- リサイクル料金はメーカー及び機器ごとに料金が定められています。
- 収集運搬料金は、申込み先によって異なります。
- 詳細は申込み先、または家電リサイクル券センター(☎0120-319-640)でご確認ください。
- 下記のどの方法からでも、処分の依頼ができます。

1

購入した小売店に
回収を依頼
または、同種類の
新製品を購入

はい

方法	料金・支払方法
対象の小売店へ申込み	リサイクル料金・収集運搬料金については、対象の小売店にお問い合わせください。

いいえ

2

自分で運搬

はい

方法	料金・支払方法
市内・近郊の指定引取場所へ直接搬入	事前に郵便局で家電リサイクル料金をお振り込みのうえ、お持ち込みください。

いいえ

指定引取場所(休業日：日曜・祝日<夏期・年末年始休業日が別途あります。>)

名称	所在地・連絡先	受付時間
東芝環境ソリューション(株)	鶴見区寛政町20-1 ☎501-5477	9:00~12:00、13:00~17:00 なお、受付終了は営業時間の30分前となっています。
スガヤメタル(株)	都筑区早淵1-25-33 ☎591-6266	※上記の受付時間、及び休業日は標準的設定です。施設の事情により異なる場合もありますので、事前に受付日時をお問合せのうえ、お持ち込みください。
日本通運(株)横浜都筑指定引取場所	都筑区佐江戸町433 ☎929-6122	※土曜日も休業することがありますので、事前にご確認ください。
東亜物流(株)神奈川営業所	瀬谷区五貫目町21-5 ☎620-5618	
SBS即配サポート(株)横浜デポ	金沢区福浦2-16-13 ☎374-5563	

※指定引取場所の情報は2023年3月現在のものです。(最新の情報は、市ホームページでご確認ください。)
詳細については、家電リサイクル券センターホームページ(<https://www.rkc.aeha.or.jp/>)でご確認ください。

方法

料金・支払方法

家電リサイクル協力店に申込み

リサイクル料金・収集運搬料金
対象の店舗に問い合わせてください。

横浜家電リサイクル推進協議会へ
申込み

リサイクル料金・収集運搬料金
収集時に現金で支払い、家電リサイクル券を受け取ります。

※家電リサイクル協力店については、市ホームページをご確認ください。

横浜家電リサイクル推進協議会

番号	受付時間	備考
☎0120-632-515	月~土 9:00~12:00、 13:00~17:00 (土は15:00まで、祝日は除く)	ホームページ・FAXでも対応 https://横浜家電リサイクル.com/order.html ☎0120-661-520 家の中からの搬出も対応(別途料金)
☎0120-014-353	月~土 9:00~18:00 (土は17:00まで、祝日は除く)	家の中からの搬出も対応(別途料金)

※いずれも同協議会指定の回収業者が受付をし、回収します。※上記申込み先は、市内全域に対応しています。
※夏期及び年末年始休業日については、上記にお問い合わせください。

自分にあった
処分方法を
調べよう!



パソコン

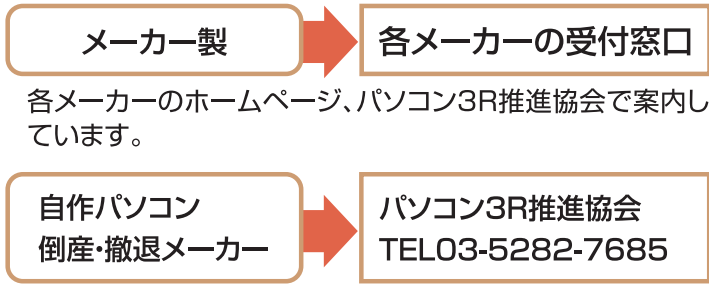
「資源有効利用促進法」に基づき、各パソコンメーカーが回収・リサイクルを行っています。横浜市では収集しません。(一部のサイズの物は、小型家電として回収しています(P13))

その他に小型家電リサイクル認定事業者(民間企業)でも、パソコンの回収を行っています。

◆対象となるもの



◆申込み先



※ このマークのついていないパソコンは、回収の際にリサイクル料金がかかります。

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック製
容器包装

缶・びん・
ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

小型家電
小型充電式電池

インカートリッジ
資源物の直接
持ち込み・回収

市では取り
扱えない
もの

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

不法投棄
事業系ごみ

ごみの
分別品目
一覧表

注意

プリンター・スキャナ・キーボード等の周辺機器のみを出すとき

一番長い辺が50cm以上のもの → 「粗大ごみ」(申込制)

一番長い辺が50cm未満のもの → 「燃やすごみ」

※一番長い辺が30cm未満のもの → 「小型家電リサイクル」にご協力ください。(P13)

購入先に問合せ

消火器

購入先、販売店または下記センターに相談してください。

【相談先】(株)消火器リサイクル推進センター:(土・日・祝日・年末年始を除く)

☎ 03-5829-6773(受付時間 9:00~12:00・13:00~17:00)

<https://www.ferpc.jp/>



オートバイ

最寄りの指定引取窓口、または廃棄二輪車取扱店に依頼してください。リサイクル料金は

無料です。【相談先】二輪車リサイクルコールセンター:(土・日・祝日・年末年始を除く)

☎ 050-3000-0727(受付時間 9:30~17:00)

バッテリー

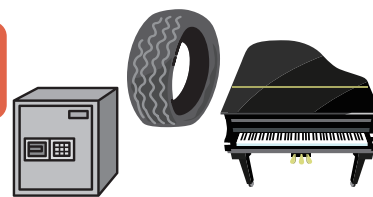
購入先に相談してください。購入先が分からない場合、最寄りの販売店、リサイクル協力店に相談してください。



プロパンガスボンベ、灯油、ガソリン、塗料、薬品、農薬 タイヤ、小型充電式電池、ピアノ、耐火金庫 など

購入先、または販売店、メーカーなどに依頼してください。

小型充電式電池 → 詳しくはP13



その他、問合せ先が分からないものは販売店か各区の資源循環局事務所(裏表紙)に相談してください。

注意

一時多量ごみ*

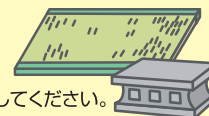
対象 引越しや、自ら庭木の剪定を行うなど、一度に多量のごみを出す場合
処分方法

- 燃やすごみ 自分で処理施設に持ち込むか、一般廃棄物収集運搬業許可業者に処理を依頼(どちらも有料)してください。
- 資源物 資源循環局事務所(裏表紙)に問い合わせてください。
- 粗大ごみ 粗大ごみ受付センター(P11)に申し込み、処理してください。

請負工事などで出たごみ

畳、ブロック、フェンス、構造物や交換した器具類など、業者に工事を頼んで出たごみは、工事を請け負った業者に処理を依頼してください。

※廃棄物収集運搬業許可業者は、資源循環局ホームページで確認してください。
※市の処理施設に持ち込む場合は、各区の資源循環局事務所(裏表紙)に申し込んでください。



ごみ出しの支援

ごみ出しが困難なひとり暮らしの高齢者の方などへの支援を行っています。

収集の種類	ふれあい収集 (家庭ごみの持ち出し収集)	粗大ごみの持ち出し収集
燃やすごみ		
燃えないごみ スプレー缶 乾電池	対象者宅の敷地内や玄関先から、直接ごみを収集します。 ※ 収集時にごみが排出されていない場合等に、インターホン等で声を掛けることがあります。	対象者宅の敷地内または屋内まで入って、粗大ごみを収集します。 ※ 粗大ごみを持ち出すために、次の作業が必要な場合は、持ち出し収集の対象外となります。 ・分解が必要な粗大ごみ ・他の家具の移動が必要な粗大ごみ ・ロープ等で吊り上げ下げが必要な粗大ごみ
プラスチック製 容器包装		
缶・びん・ ペットボトル	次のいずれかに該当し、ご家族や身近な人の協力が困難で、自ら家庭ごみを集積場所まで持ち出すことができない ひとり暮らしの方 。なお、同居者がいる場合でも、同居者が次のいずれかに該当する場合は、対象となります。 ① 身体障害者手帳の交付を受けている方 ② 愛の手帳の交付を受けている方 ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ④ 介護保険の要介護(要支援)認定を受けている方 ⑤ ごみを持ち出すことができない65歳以上の方	次のいずれかに該当し、ご家族や身近な人の協力が困難で、自ら粗大ごみを指定場所まで持ち出すことができない ひとり暮らしの方 。なお、同居者がいる場合でも、同居者が高齢者や年少者など次のいずれかに該当する場合は、対象となります。 ① 身体障害者手帳の交付を受けている方 ② 愛の手帳の交付を受けている方 ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ④ 介護保険の要介護(要支援)認定を受けている方 ⑤ ごみを持ち出すことができない65歳以上の方 ⑥ 妊婦やけがをしている方などで、事務所長が認めた方
小さな金属類	資源循環局事務所に、申込書にてお申込みください。申込書は資源循環局のHPでダウンロードできます。 事前にご自宅に伺うなどして、対象者に該当するか確認させていただきます。	資源循環局事務所にお申し込みください。 事前に対象者に該当するか確認させていただきます。なお、受付から収集までお時間を頂く場合があり、収集日はご希望に添いかねることもありますので、あらかじめご了承ください。
古紙・古布 資源集団回収		

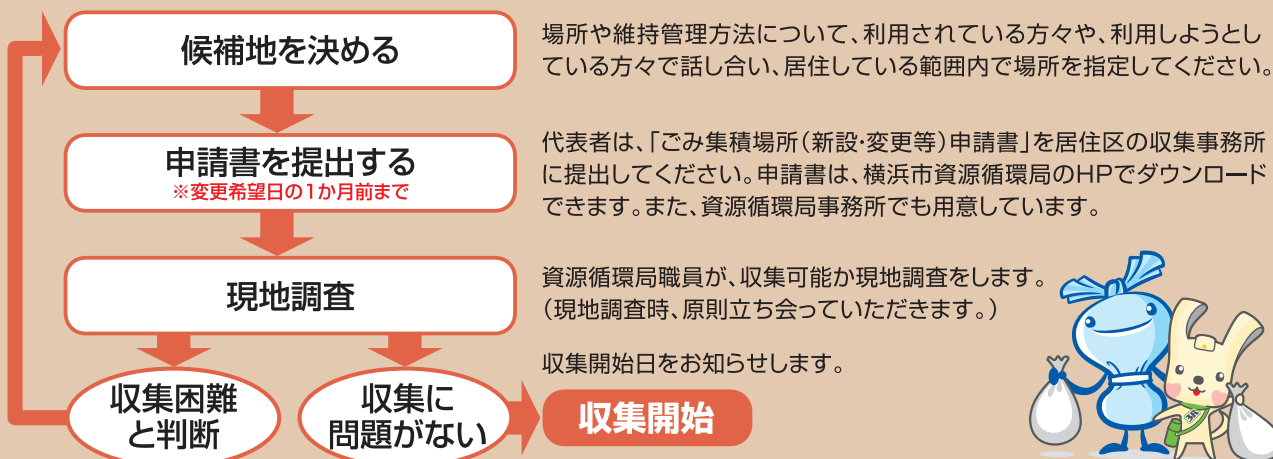
集積場所の設置や維持管理

みんなで
きれいに
しましょう!



- 利用する皆様が話し合いで場所を決め、清掃などの維持管理をしています。
- 集積場所を新設したり移動する際には、各区の資源循環局事務所(裏表紙)に相談してください。

ごみ集積場所の設置や移動の手続きの流れ



※ 道路が狭く収集車が通行することができないため、集積場所が自宅近くに設けられない地域において、軽四輪車でごみを収集します。詳しくは、お住いの区の資源循環局事務所(裏表紙)へお尋ねください。

集積場所快善隊の取り組み

地域の方だけでは解決することが難しい集積場所についての課題...

- カラスよけネット等の対策を講じていても、小動物によるごみの散乱がひどい
- 地域外から分別されていないごみ等を持ち込まれてしまう など
⇒ こうした課題に対して、各区の資源循環局事務所に「集積場所快善隊」を設置し、職員が地域へ伺うなど、地域の方々と協働してそれぞれの事情に沿ったさまざまな対策を講じています。お困りのことがありましたら、各区の資源循環局事務所(裏表紙)に相談してください。

不法投棄

道路や空き地に、ごみや自動車を捨てることは悪質な犯罪で、法律により罰せられます。不法投棄を見つけたら110番通報するか、区役所の資源化推進担当(裏表紙)に連絡してください。不法投棄物への対応は土地の所有者・管理者が対応することになります。

〈参考〉土地の所有者管理者の一例

・集積場所の場合：資源循環局事務所 ・道路上、公園内の場合：各区の土木事務所 ・私有地の場合：土地の所有者

事業系ごみ

事業系ごみとは、店舗・会社・工場・事務所などの営利を目的とするものだけではなく、病院・学校・官公署など、広く公共サービス等を行っているところも含めて、事業活動から生じるごみをいいます。

事業系ごみを家庭ごみ集積場所に排出することはできません。処理にあたっては手続きをして自ら処理施設へ持ち込むか、**廃棄物の収集運搬や処分の許可を受けた業者に委託**してください。

排出場所は敷地内とし、カラス等の小動物による散乱を防止するため、ふた付きのポリ容器などを使用して、街の美観を損なわない方法で排出してください。

●一般廃棄物
処理業者名簿



●産業廃棄物
処理業者名簿



⚠ 無許可の廃棄物回収業者にご注意!

「一般廃棄物収集運搬業」の許可を受けずに、家庭から排出される粗大ごみ等の廃棄物を収集している事業者は違法業者です。

■市民の方がトラブルに遭った事例

- 軽トラックで市内を巡回している事業者にごみ処理を依頼したら、高額な処分料を請求された。
- 無料回収のチラシを添付してごみ処理を依頼したら、軽トラックに積み込んだ後で作業料などを徴収された。

■トラブルに遭わないために

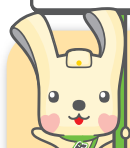
家庭から出るごみは「一般廃棄物」にあたり、これを収集できるのは横浜市と横浜市から許可を受けた「一般廃棄物収集運搬業許可業者」に限られます。家庭ごみも適正な処理をするように心がけましょう。

- 一般廃棄物収集運搬業許可業者に関する問合せ
事業系廃棄物対策課 ☎671-2511 ㊟663-0125
- 契約などによるトラブルに関する問合せ
「横浜市消費生活総合センター」
☎845-6666 (受付 平日9:00~18:00 土日9:00~16:45)
- 粗大ごみに関する問合せ・申込みはP11へ

気をつけて!



お知らせ



環境事業推進委員

横浜市では、地域での3R行動の推進や、ごみ集積場所の清潔保持、ごみと資源物の適正な出し方の啓発等を行うため、自治会・町内会から推薦いただいた方に環境事業推進委員を委嘱しています。

ごみと資源物の出し方や、清掃および環境のことでわからないとき、困ったときは、あなたの街の環境事業推進委員に相談してください。

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック製
容器包装

缶・びん・
ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

小型家電
小型充電式電池

缶・カードリッジ
資源物の直接
持ち込み・回収

市では取り
扱えない
もの

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

不法投棄
事業系ごみ

ごみの
分別品目
一覧表

ごみの分別品目一覧表

一覧表の見方

- 品目名は50音順になっていますが、検索しやすくするために頭文字の音と異なる音に分類されているものもあります。(例：足ふきマットは「ま」に分類されています。)
- **バッテリーの取り外せない充電式小型家電製品は、燃やすごみの日に 燃やすごみとは「別の袋」でお出しください。**
- **一番長い辺が、金属製品で30cm以上、それ以外(プラスチック製商品、木製品など)で50cm以上のものは粗大ごみです。**

ごみの分別をWEBでらくらく検索!



ホームページ、アプリでも検索できます!

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック製
容器包装

缶・びん・
ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

小型家電
小型充電式電池

インカートリッジ
資源物の直接
持ち込み・回収

市では取り
扱えない
もの

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

不法投棄
事業系ごみ

ごみの
分別品目
一覧表

分別品目

可 燃やすごみ	不 燃えないごみ	ス スプレー缶	乾 乾電池
プ プラスチック製 容器包装	缶 缶・びん・ ペットボトル	小 小さな金属類	紙 古紙
布 古布	粗 粗大ごみ	× 市では取り扱え ないもの	★ 小型家電対応 P13参照

品目	備考	分別
あ		
飲料パック	水洗いして切り開く。内側がアルミのものは燃やすごみへ。	紙
アイロン (プラスチック製)	金属製の場合は小さな金属類へ。	★ 可
アイロン台	木・プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗
雨がっぱ (ゴム・ビニール製)		可
アルバム		可
アルミはく・アルミホイール		可
アルミ缶 (飲料用・食品用)	飲・食料品用以外のもの小さな金属類へ。ふた (外せるもの) は小さな金属類へ。	缶
い		
衣装ケース	木・プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗
いす・座いす・応接用いす		粗
一輪車		粗
一升びん	販売店回収を優先。	缶
一升瓶のふた (上が金属、下がプラスチック製)	分離可能なものは分けて金属部分は小さな金属類へ。	プ
イヤホン	布製・プラスチック製のケースも燃やすごみへ。	★ 可
衣類乾燥機	15ページ参照。	×
衣類の外包装	紙製のパーツ (型紙など) は古紙へ。	プ
印鑑	陶器・ガラス製の場合は燃えないごみ。金属製の場合は小さな金属類へ。	可
インカートリッジ	インカートリッジ回収箱を優先 (P14)。	可
う		
植木鉢 (素焼き・陶器製)	新聞紙等に包み、品名を表示する。50cm以上のものは粗大ごみへ。	不
植木鉢 (プラスチック製)	50cm以上のものは粗大ごみへ。苗木販売用の軟プラスチック製の場合はプラスチック製容器包装へ。	可
うちわ		可
腕時計 (ベルトが金属)	ベルトが金属製以外のものは燃やすごみへ。	★ 小
え		
エアコン	15ページ参照。	×
映像・音響機器	プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	★ 粗
ACアダプタ		★ 可
枝 (せん定後の枝)	長さ50cm未満にする。それ以上のものは粗大ごみへ。	可
絵の具チューブ (プラスチック製)	金属製の場合は小さな金属類へ。中身を使い切る。	プ
えんぴつ		可
お		
オートバイ	販売店へ相談 (16ページ参照)。	×
オープンレンジ	30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗
おたま (金属類)	プラスチック製の場合は燃やすごみへ。	小
おもむつ (紙おもむつ)	汚物はトイレに流して。	可
おもちゃ (木製・プラスチック製)	50cm以上のものは粗大ごみ。金属製は30cm未満のものは小さな金属類、それ以上のものは粗大ごみ。電池式の場合は電池を抜く。	可
オルガン		粗
温水洗浄便座 (自分で取り外したもののみ)	50cm以上のものは粗大ごみへ。請負工事に伴い、業者が取り外したものは業者が処分する。	可
か		
カーテン	洗濯して乾かしてから。	布
カーペット、ホットカーペット	折りたたんで50cm未満になる場合は燃やすごみへ。	粗
カーボン紙 (裏面にカーボンが塗布)	ノーカーボンの場合は古紙 (その他の紙) へ。	可
懐中電灯 (プラスチック製)	金属製の場合は小さな金属類へ。電池は抜く。	★ 可
カイロ (携帯用)	外包装はプラスチック製容器包装へ。	可
カイロ (電池式)	電池は除く。	★ 可
鏡	新聞紙等に包み、品名を表示する。50cm以上のものは粗大ごみへ。	不
かさ (骨が金属製以外)	燃やすごみへ。	可
かさ (骨が金属製)	骨組みと布部分に分け、布やビニールは燃やすごみへ。持ち手はつけたまま出すことができます。	小
加湿器 (プラスチック製)	50cm以上のものは粗大ごみへ。	★ 可
菓子箱 (紙製)	折りたたんで出す。油などが付着しているものは燃やすごみへ。	紙

菓子箱（金属製） ふたについては小さな金属類へ。 30cm以上のものは粗大ごみへ。	缶
ガステーブル（ガスコンロ） 30cm未満のものは小さな金属類。電池は抜く。	粗
ガスボンベ（カートリッジ式） 中身を出し切って。穴はあけない。キャップはプラスチック製容器包装へ。	ス
ガスライター（使い捨て） 中身を使い切って。	可
カセットテープ（ケースも含む） インデックス（紙）は古紙へ。	可
カップ（陶器製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。	不
カップ麺の包装フィルム・ 中の具の袋・スープの袋 中身は使い切って。	プ
カップ麺のふた（裏側が銀紙） プラスチック製の場合はプラスチック製容器包装へ。	可
カップ麺の容器（プラスチック製） 紙製の場合は燃やすごみへ。	プ
かばん 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
花びん（陶器・ガラス製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。 50cm以上のものは粗大ごみへ。	不
紙コップ・紙皿 未使用のものは古紙へ。	可
かみそり（プラスチック製） 取っ手が金属製の場合は新聞紙等に包み、 品名を表示して小さな金属類へ。	可
かみそり機（電気かみそり機） 電池は抜く（充電機は回収協力店へ (P4)）。	★ 可
かみそりの刃 新聞紙等に包み、品名を表示する。 カートリッジ式の場合は燃やすごみへ。	小
紙袋 ビニール製などの取っ手は取り除く。	紙
カメラ・デジタルカメラ（プラスチック製） 電池は抜く。金属製のものは小さな金属類へ。	★ 可
換気扇（金属製） 30cm以上のものは粗大ごみへ。プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみ、50cm以上のものは粗大ごみへ。	小
乾燥機 衣類乾燥機は15 ページ参照。	✕
缶（飲料用・食品用）のふた 缶についたままのものは缶・びん・ペットボトルへ。	小
き	
キーボード(パソコン周辺機器) ★	★ 可
ギター	粗
ギターケース ソフトケース(たためるもの)は、ただたんで燃やすごみへ。	粗
キッチンガード（スチール製） 30cm未満のものは小さな金属類へ。アルミシート製、シールトタイプの場合は燃やすごみへ。	粗

着物類（どてら・丹前等綿入りのものを除く） 洗濯して乾かしてから。（どてら・丹前等は燃やすごみへ）	布
急須（陶器製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。	不
牛乳パック 水洗いして切り開く。	紙
鏡台	粗
<	
空気入れ（自転車用など） プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗
空気清浄器 50cm以上のものは粗大ごみへ。ガラス部分には燃やさないごみへ。	★ 可
クーラーボックス 50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗
くぎ 新聞紙等に包み、品名を表示する。	小
くさり（金属製） プラスチック製のものは燃やすごみへ。	小
串（木製） 金属製のものは新聞紙等に包み、品名を表示して小さな金属類へ。	可
薬（飲み薬）	可
薬（飲み薬錠剤）のケース	可
薬（飲み薬）の容器（プラスチック製） びんは缶・びん・ペットボトルへ。	プ
果物（いちごなど）が入っているプラスチック製容器	プ
果物（みかんなど）が入っているネット	プ
口紅 容器と分離して。容器はプラスチック製容器包装へ。	可
口紅ケース（プラスチック製） 中身を使い切って。金属製のものは小さな金属類へ。	プ
靴	可
靴下（破れておらず、左右そろったもの） 洗濯して乾かしてから。破れていたり、左右そろっていないものは燃やすごみへ。	布
靴下の帯巻き（紙製）	紙
靴箱の中身の緩衝材（紙製） 捺染紙以外のものは古紙へ。	可
靴を購入したときに入っているプラスチック製の詰め物	プ
クッション 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
クリアファイル	可
クリーニングにかぶせてある外のビニール 中身が商品ではないため。	可
クレヨン	可
クレヨンケース（プラスチック製） 紙製のものは古紙へ。	プ

グローブ（野球用など）	可
軍手	可
け	
蛍光灯・蛍光管 照明器具から取り外し、割れないように購入時の箱などに入れて品名を表示する。LED（プラスチック製）は燃やすごみへ。	不
携帯電話 販売店回収を優先。バッテリーは外す。	★ 可
ゲーム機（家庭用ゲーム機）	★ 可
化粧品の容器（びん） プラスチック製の容器やふたはプラスチック製容器包装へ。	不
下駄箱	粗
ケチャップの容器・外包装 中身を使い切って。	プ
血圧計	★ 可
こ	
碁石	不
紅茶（ティーバッグ）	可
紅茶の外包装（プラスチック製） 紙製のものは古紙へ。	プ
コート 洗濯して乾かしてから。革製のものは燃やすごみへ。	布
電気コード・延長コード	★ 可
（インスタント）コーヒーのびん 内ふたは燃やすごみ、キャップはプラスチック製容器包装へ。	缶
コーヒーメーカー（プラスチック製） ガラス製ポットは燃やさないごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。	★ 可
ござ 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
こたつ	粗
コップ類（ガラス製） プラスチック製のものは燃やすごみへ。	不
粉ミルクの缶	缶
碁盤・将棋盤 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
ごみ箱（プラスチック製） 「ごみです」「廃棄します」等を明示。50cm以上のものは粗大ごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。	可
ゴム手袋・ゴム長靴	可
米びつ（金属製） 30cm未満のものは小さな金属類へ。プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗
米袋（ビニール製） 中身を空にする。麻製のものは燃やすごみ、紙製のものは古紙へ。	プ
コルク	可

- ごみ出しの曜日とルール
- 燃やすごみ
- 燃やさないごみ
スプレー缶
乾電池
- プラスチック製容器包装
- 缶・びん・ペットボトル
- 小さな金属類
- 古紙・古布
資源集団回収
- 粗大ごみ
- 小型家電
小型充電式電池
- 缶・カートリッジ
資源物の直接
持込み・回収
- 市では取り扱えないもの
- ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理
- 不法投棄
事業系ごみ
- ごみの分別品目
一覧表

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック製
容器包装

缶・びん・
ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

小型家電
小型充電式電池

インカートリッジ
資源物の直接
持ち込み・回収

市では取り
扱えない
もの

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

不法投棄
事業系ごみ

ごみの
分別品目
一覧表

ゴルフボール	可
ゴルフクラブ、ゴルフバッグ	粗
コンタクトレンズ 使い捨てタイプの容器はプラスチック製容器包装へ。	可
コンロ（カセットコンロ、卓上コンロ） 電池は抜く。30cm以上のものは粗大ごみへ。	小
さ	
在宅医療用のビニールバッグ・チューブ・カテーテル類 ブラマークがあっても燃やすごみへ。針がついているものは固い容器に入れる。3ページ参考。	可
サイドボード	粗
サインペン	可
酒の入っていたペットボトル	缶
酒の入っていた紙パック 内側がアルミでないものは、古紙（紙パック）へ。	可
雑誌（月刊紙、週刊誌、漫画本）	紙
雑誌の紙以外（ビニール、革、布）の表紙	可
殺虫剤（スプレータイプ） 中身を使い切って。穴はあけない。	ス
殺虫剤の包装フィルム	プ
殺虫剤のキャップ	プ
座布団 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
皿（陶器・ガラス製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。	不
サングラス（レンズがプラスチック製） レンズがガラス製の場合は、燃えないごみへ。	可
サンダル	可
し	
CD（ケースも含む） インデックス（紙）は古紙へ。	可
CDプレーヤー プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗
シーツ 洗濯して乾かしてから。	布
シール 台紙は古紙（雑誌・その他の紙）へ。	可
ジーンズ 洗濯して乾かしてから。	布
地下足袋	可
磁石	不
下着類 洗濯して乾かしてから。	布

下敷き	可
湿布・表面に貼ってあるフィルム	可
湿布の内袋	プ
自転車	粗
シャープペンシル 芯ケース（プラスチック製）はプラスチック製容器包装へ。	可
蛇口（自分で取り外したもののみ） 請負工事に伴い、業者が取り外したものは業者が処分する。30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗
ジャッキ 30cm以上のものは粗大ごみへ。	小
写真（印画紙） 写真（ネガ）は燃やすごみへ。	紙
シャンプー等のボトル（ノズルを含む、プラスチック製・詰め替え品が入っていた容器） 中身を使い切って。	プ
じゅうたん 折りたたんで50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗
シュレッダーにかけた紙類 紙袋または半透明の袋に入れる。	紙
充電器	可 ★
消火器 販売店等に相談。16ページ参照。	×
定規（木製、プラスチック製） 金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。	可
照明器具 電球等は外す。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。木・プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗
醤油の入っていたペットボトル めんつゆ、だし醤油なども含む。ペットボトルマークを確認。	缶
食用油 油を紙に染み込ませるか、固めて。	可
食用油の缶・びん 中身は使い切って。	缶
食用油のプラスチックボトル 中身は使い切って。	プ
除湿剤（プラスチック製） たまった水を捨ててブラマークを確認。薬剤は燃やすごみへ。	プ
書棚	粗
食器洗い乾燥機	粗
食器棚	粗
新聞 折込チラシも一緒に。	紙
す	
酢（食酢・調味酢）の入っていたペットボトル ペットボトルマークを確認。	缶

水筒（金属製） 30cm以上のものは粗大ごみへ。プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみ、50cm以上のものは粗大ごみへ。	小
炊飯器（プラスチック製） 50cm以上のものは粗大ごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。	可
炊飯器の内釜・内ぶた 30cm以上のものは粗大ごみへ。炭製のもの燃えないごみへ。	小
スーツ 汚れ等を落としてから。	布
スーツケース 金属製で30cm未満のものは小さな金属類、布・プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗
スキー・スノーボード板・ストック	粗
スキー・スノーボードウェア 洗濯して乾かしてから。ダウン、綿入りは燃やすごみへ。	布
スキー・スノーボード用ブーツ	可
スチール缶（飲料用・食品用） 30cm以上のものは粗大ごみへ。	缶
スチール缶（飲料用・食品用以外） 30cm以上のものは粗大ごみへ。	小
ストーブ 電池、灯油は抜く。	粗
ストッキング	可
ストロー	可
ストローの外袋（プラスチック製） 紙製は古紙へ。	プ
スニーカー（スパイクシューズ）	可
スプーン（金属製） 木製・プラスチック製の場合は燃やすごみへ。	小
スプーンの包装（プラスチック製） コンビニ等でもらう使い捨て用スプーンの袋。紙製の場合は古紙へ。	プ
スプリングマットレス	粗
ズボン、スラックス 洗濯して乾かしてから。	布
スポンジ	可
スリッパ（布製、プラスチック製）	可
せ	
制汗剤（スプレー缶） 穴をあけずに中身を使い切る。キャップはプラへ。	ス
制汗剤（プラスチック製の容器） 中身を使い切って。	プ
セーター 洗濯して乾かしてから。	布
石けんの個別包装紙	可
セロハンテープ 芯は古紙へ。	可



古布



粗大ごみ



市では取り扱えないもの



小型家電対応 P13参照

ごみ出しの曜日とルール

セロハンテープの外包装（プラスチック製） 外箱（紙製）は折りたたんで古紙（その他の紙）へ。	プ
セロハンテープの金具	小
洗剤の容器（プラスチック製） 紙製の場合は燃やすごみへ。	プ
洗濯洗剤に入っている計量カップ（プラスチック製）	可
洗濯かご（プラスチック製） 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
洗濯機 15ページ参照。	✕
洗濯ばさみ（プラスチック製） 金属製の場合は小さな金属類へ。	可
扇風機（プラスチック製） 50cm未満のものは燃やすごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗
洗面器（プラスチック製） 金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ	可
そ	
掃除機 50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗
ソースの容器 中身を使い切って。	プ
ぞうきん	可
た	
体温計（プラスチック製） デジタル式は小型家電の対象。	可
体重計（プラスチック製） 50cm以上のものは粗大ごみへ。デジタル式は小型家電の対象。	可
体重計（金属製） 30cm以上のものは粗大ごみへ。デジタル式は小型家電の対象。	小
体重計（ガラス製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。デジタル式は小型家電の対象。	不
タイヤ（自動車・バイク） 販売店に相談。16ページ参照。	✕
タイヤチェーン（金属製） ゴム製などの金属製以外のものは燃やすごみへ。	小
ダイレクトメールの封筒（紙製） ビニール製のものは燃やすごみへ。	紙
タオル 洗濯して乾かしてから。	布
たたみ 50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗
卓球のラケット（ピンポン玉）	可
たばこの吸い殻	可
たばこの包装フィルム	プ
たばこの外箱 中の銀紙は燃やすごみ。	紙

卵パック（プラスチック製） 紙製の場合は古紙へ。	プ
たわし	可
タンス	粗
段ボール 粘着テープ、伝票などは取って燃やすごみへ。アルミコーティングされたものは燃やすごみへ。	紙
ち	
茶の缶	缶
注射器、注射針 固い容器に入れて。3ページ参照。	可
ちらし	紙
ちり紙	可
ちりとり（金属製） 30cm以上のものは粗大ごみへ。プラスチック製のものは燃やすごみへ。	小
つ	
机	粗
土 小さい袋に入れて。量が多いときは数回に分けて出す。※基本的に廃棄物として扱っていません。	不
突っ張り棒 プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗
て	
Tシャツ 洗濯して乾かしてから。	布
ティッシュペーパー	可
ティッシュペーパー（購入したポケットティッシュ）の包装	プ
ティッシュペーパーの箱 折りたたんで。取り出し口のフィルムはプラスチック製容器包装へ。	紙
DVD（ケース含む） インデックス（紙）は、古紙へ。	可
テープ（野菜用の結束テープ） プラマークのあるものはプラスチック製容器包装へ。	可
テーブル	粗
鉄アレイ 30cm以上のものは粗大ごみへ。	小
鉄板 30cm以上のものは粗大ごみへ。	小
テニスラケット	粗
手ぬぐい 洗濯して乾かしてから。	布
手袋 洗濯して乾かしてから。ゴム製のもの、破れているもの、左右そろっていないものは燃やすごみへ。	布

テレビ 15ページ参照。	✕
テレビ台	粗
電気コード	★ 可
電気ポット 50cm以上のものは粗大ごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。	★ 可
電気毛布 折りたたんで50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗
電球 購入時の箱か新聞紙等に包み、品名を表示する。LED（プラスチック製）は燃やすごみへ。	不
電子ピアノ（オルガン）	粗
電子レンジ	粗
電卓 電池は抜く。	★ 可
乾電池（マンガン、アルカリ、リチウム一次電池）	乾
電池（充電式、ボタン型） 販売店または回収協力店へ。4ページ参照。	✕
電話機・コードレス電話 バッテリーは回収協力店へ。	★ 可
電話帳	紙
と	
砥石	不
トイレトペーパーの芯	紙
トイレトペーパーの外包装 紙製の場合は古紙へ。	プ
陶磁器製品 新聞紙等に包み、品名を表示する。	不
トースター 30cm以上のものは粗大ごみへ。	★ 小
豆腐の容器、ふた（プラスチック製）	プ
時計（壁掛け、置時計） ガラス・陶器製のものは燃えないごみへ。50cm以上のものは粗大ごみへ。	★ 可
土鍋（陶器製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。	不
ドライバー等工具 新聞紙等に包み、品名を表示する。30cm以上のものは粗大ごみへ。	小
ドライヤー 金属製のものは小さな金属類へ。	★ 可
トレイ（生鮮食品〈惣菜・肉・魚など〉が入っていたもの） 給水シートも含む。	プ
ドレッシングタイプ調味料（ノンオイル）の入っていたペットボトル ペットボトルマークを確認。油脂を使っているドレッシングはプラスチック製容器包装へ。	缶
どんぶり（陶器製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。	不

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック製
容器包装

缶・びん・
ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

小型家電
小型充電式電池

缶・カートリッジ
資源物の直接
持込み・回収

市では取り
扱えない
もの

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

不法投棄
事業系ごみ

ごみの
分別品目
一覧表

な	
長靴	可
納豆の容器（プラスチック製） 紙製の場合は燃やすごみへ。	プ
なべ（ホーロー、スチール、アルミ製） 30cm以上（取っ手は除く）のものは粗大ごみへ。	小
なべ（陶器製 土鍋など） 新聞紙等に包み、品名を表示する。	不
なべ（アルミはく） コンビニ等で販売している鍋物料理用。	可

に	
乳酸飲料容器（プラスチック製 ボトル）	プ

ぬ	
ぬいぐるみ 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可

ね	
ネクタイ 洗濯して乾かしてから。	布
ネット（野菜や果物が入っていたもの）	プ
粘土 紙粘土、小麦粘土は燃やすごみへ。	不

の	
ノート	紙
のこぎり 柄を含めずに30cm未満のものは、新聞紙等に包み、品名を表示して小さな金属類へ。	粗

は	
バインダー（プラスチック製） 金属部分は分離可能であれば小さな金属類へ。紙製の場合は古紙へ。	可
ハガキ	紙
バケツ（金属製） 30cm以上のものは粗大ごみへ。プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみ、50cm以上のものは粗大ごみへ。	小
はさみ 新聞紙等に包み、品名を表示する。30cm以上のものは粗大ごみへ。	小
はし（木製、プラスチック製） 金属製で30cm未満のものは小さな金属類、それ以上のものは粗大ごみへ。	可

はしご	
パソコン 16 ページ参照。	粗 ✕
バッテリー（車等のバッテリー） 16 ページ参照。	✕
バット（スポーツ用品）	粗
バドミントンシャトル	可
バドミントンラケット	粗

発泡スチロール（商品の梱包や緩衝材として使用された場合） そのものを商品として購入した場合は燃やすごみへ。	プ
発泡スチロールネット（リンゴなどの商品を包んでいたもの）	プ
花火 未使用のものは水に濡らして。	可
花火の外包装（プラスチック製） 紙部分は古紙へ。	プ
歯ブラシ	可
歯磨き粉のチューブ容器 中身を使い切って。プラマークを確認。	プ
針金	小
ハンガー（プラスチック製） 金属製のものは小さな金属類へ。	可
ハンカチ 洗濯して乾かしてから。	布
半紙 筆記用具で書いた紙や、わら半紙も古紙へ。	紙
パンフレット ビニール製の表紙のものは燃やすごみへ。	紙

ひ	
ビールびん 販売店回収を優先。	缶
ビールびんのふた	小
ビデオカメラ（プラスチック製） 金属製のものは小さな金属類へ。	可 ★
ビデオテープ（ケースを含む） インデックス（紙）は、古紙へ。	可
ビデオデッキ（金属製） 30cm未満のものは小さな金属類、プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗 ★
百科事典 布などの紙以外の表紙は外して燃やすごみへ。	紙
ピンチハンガー（プラスチック製） 50cm以上のものは粗大ごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。	可

ふ	
ファクシミリ（プラスチック製） 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可 ★
フィルム（写真）の外ケース フィルムは燃やすごみへ。	プ
封筒	紙
フォーク（金属製） プラスチック製のものは燃やすごみへ。	小
袋（レジ袋〈有料、無料〉）	プ
袋（紙袋）	紙
プラスチック製気泡緩衝材（プチプチ）	プ
布団 畳んで50cm未満のものは燃やすごみへ。	粗

布団カバー 洗濯して乾かしてから。	布
布団乾燥機 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
フライパン 30cm以上（取っ手は除く）のものは粗大ごみへ。	小
ブラインド	粗
プラモデル	可
プランター（木・プラスチック製） 50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
プリン（ふた、容器（プラスチック製） 銀紙のふたは燃やすごみへ。容器は中身を使い切って、ガラス製のものは缶・びん・ペットボトルへ。	プ
風呂のいす（木製・プラスチック製）	可
風呂桶（手桶 木製・プラスチック製）	可
フロッピーディスク（ケースも含む）	可
文房具（プラスチック製） 金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。	可

へ	
ヘアースプレー 中身は使い切って、穴はあけない。包装フィルムとキャップはプラスチック製容器包装へ。	ス
ベッド	粗
ペットのトイレ用砂 汚物を取り除いて。（汚物はトイレに流す）	不
ペットのふん トイレに流す。	✕
飲料用のペットボトル	缶
飲料用のペットボトルのラベル・キャップ	プ
ベッドマット・マットレス	粗
ベビーカー	粗
ベルト バックル等金属部分は小さな金属類へ。	可
ヘルメット 金属製のものは小さな金属類へ。	可
便座カバー	可
ペンキの空き缶 中身は使い切って。	小
ペンチ	小
弁当容器（コンビニ等の弁当容器） プラマークを確認。紙製の場合は燃やすごみへ。	プ
弁当箱（プラスチック製） 金属製のものは小さな金属類へ。	可

ほ	
芳香剤容器（プラスチック製）	プ
帽子 麦わら帽子は燃やすごみへ。	布



古布



粗大ごみ



市では取り扱えないもの



小型家電対応 P13参照

ごみ出しの曜日とルール

ホース	可
包装紙 宛名等の裏のカーボン紙は取り除く。	紙
包丁（金属製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。柄を含まずに30cm以上のものは粗大ごみへ。セラミック製の場合は、新聞紙等に包み、燃えないごみへ。	小
ボウリングの玉	不
ボウル（台所用 プラスチック製） 金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみ。	可
ボール（テニスボール、軟球、硬球、サッカーボールなど）	可
ボールペン 金属製のものは小さな金属類へ。	可
補聴器	★ 可
ホッチキス（本体 金属製） プラスチック製のものは燃やすごみへ。	小
ポット（プラスチック製） ガラス製のものは燃えないごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。	可
ホットプレート 30cm未満のものは小さな金属類へ。ガラス製のふたは燃えないごみへ。	粗
ほ乳びん（ガラス製） 新聞紙等に包み、品名を表示する。プラスチック製のものは燃やすごみへ。	不
ポリタンク（灯油用等） 中身を空にして、「廃棄します」「ごみです」等明示する。50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
ポリバケツ 「廃棄します」「ごみです」等明示する。50cm以上のものは粗大ごみへ。	可
保冷剤 中身が氷の場合は中身を空にして。	可
本	紙

ま	
マーガリンの外箱（紙製） 折りたたんで。	紙
マーガリンの容器（プラスチック製） 中身を使い切って。	プ
マウス（パソコン周辺機器）	★ 可
枕	可
マッサージ機 50cm未満のものは燃やすごみへ。	★ 粗
まな板（木製、プラスチック製）	可
マヨネーズの外包装	プ
マヨネーズの容器（プラスチック製）	プ
万歩計	★ 可

み	
ミキサー ガラス製の容器は燃えないごみへ。刃の部分は小さな金属類へ。	可
ミシン（金属製） 30cm未満のものは小さな金属類へ。	粗
水枕（氷枕） 金属部分は小さな金属類へ。	可
密閉容器（プラスチック製）	可
みりん・みりん風調味料の入っていたペットボトル ペットボトルマークを確認。マークのないものはプラスチック製容器包装へ。	缶

む	
虫眼鏡（ガラス製） プラスチック製のものは、燃やすごみへ。	不

め	
名刺	紙
眼鏡（プラスチック製） ガラス製のものは、燃えないごみへ。	可
目薬の携帯ケース	プ
目薬の外箱（紙製） 折りたたんで。	紙
目薬の容器（プラスチック製）	プ

も	
毛布（ウール製・アクリル製・綿製） 洗濯して乾かしてから。	布
物干しざお	粗

や	
やかん 30cm以上のものは粗大ごみへ。	小
野菜が入っている袋（ビニール製）	プ

ゆ	
浴衣 洗濯して乾かしてから。	布
湯沸し器（自分で取り外したもののみ） 請負工事に伴い、業者が取り外したものは業者が処分する。	粗

よ	
ヨーグルトのふた（プラスチック製） 銀紙製のものは燃やすごみへ。	プ
ヨーグルトの容器（プラスチック製） 中身を使い切って。ガラス製のものは缶・びん・ペットボトル、紙製のものは燃やすごみへ。	プ

ら	
ライター（使い捨てガスライター） 中身を使い切って。	可

ラジカセ	
50cm以上のものは粗大ごみへ。金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上のものは粗大ごみへ。	★ 可
ラップ（商品を包んでいるもの） 家庭で使用するものは、燃やすごみへ。	プ
ラップの箱のカッター（金属製）	小
ラップの箱（カッターは取り除く） 折りたたんで。	紙
ラップの芯	紙

り	
リモコン 電池は抜く。	★ 可

れ	
冷蔵庫・冷凍庫 15ページ参照	✕

レインコート・レインウェア 汚れ等を落としてから。ゴム・ビニール製のものは燃やすごみへ。	布
---	---

レース 洗濯して乾かしてから。	布
--------------------	---

レコード 紙製のジャケットは古紙へ。	可
-----------------------	---

レシート	紙
------	---

レジャーシート	可
---------	---

レトルトパック 中身を使い切って。紙製の外箱は折りたたんで古紙へ。	プ
--------------------------------------	---

ろ	
ろうそく	可
ロープ	可

わ	
ワープロ 50cm以上のものは粗大ごみへ。	★ 可

Yシャツ 洗濯して乾かしてから。	布
---------------------	---

Yシャツの外包装・プラスチック製のクリップ・襟のキーパー	プ
------------------------------	---

Yシャツの中台紙	紙
----------	---

輪ゴム	可
-----	---

わさびの外箱（紙製） 折りたたんで。	紙
-----------------------	---

わさびのチューブ容器 中身を空にする。	プ
------------------------	---

割りばし	可
------	---

割りばしの袋（プラスチック製） 紙製の袋（油汚れのない紙）は古紙へ。	プ
---------------------------------------	---

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック製
容器包装

缶・びん・
ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

小型家電
小型充電式電池

インカートリッジ
資源物の直接
持込み・回収

市では取り
扱えない
もの

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

不法投棄
事業系ごみ

ごみの
分別品目
一覧表



災害時のごみと資源物の分け方・出し方について



地震などの大規模災害時におけるごみと資源物の分け方・出し方について、以下のとおり、ご協力をお願いします。

※収集開始時期や収集方法などの情報は、本市・区のホームページやSNSをはじめ、各地域防災拠点の掲示板等に掲示するなどしてお知らせします。

横浜市災害廃棄物処理計画

検索



定義

分け方・出し方

イメージ画像

生活ごみ・避難所ごみ

・平時と同様に、日々の生活から発生するごみ
※燃やすごみ、缶・びん・ペットボトルなど
・使用済みトイレパックなど



平時と同じ分別ルールで、ごみ集積場所や地域防災拠点ごとに定める場所に排出してください。
※発災から72時間までに順次収集を開始します



▲避難所での分別の取組

片付けごみ

被災した建築物内の片付けで発生するごみ
※破損した家具・家電など



生活ごみの集積場所とは別の交通の妨げにならない場所に排出してください。
※衛生環境の悪化や生活ごみの収集に支障とならないよう、**生活ごみと必ず区別してください**
※収集日・分別の方法等は別途広報します



▲分別されずに排出された災害廃棄物

Point

トイレパックは備蓄していますか？

使用後は**トイレパックだけ**を袋にまとめて**燃やすごみの収集日**に排出します。

災害時に備えて 最低3日分

のトイレパックのほか
食料や水など必需品を備蓄しましょう。

◆トイレパック

家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。ホームセンターなどで購入できます。
1日5回×3日分×人数



◆飲料水

1人3日分で9ℓが目安です。
(例) 3人家族の場合
3人×9ℓ = 27ℓ



◆食料品

クラッカーなど調理せずに食べられるもの、缶詰（缶切りが不要なもの）など



事故が多発しています。混入に注意しましょう！

缶・びん・ペットボトルの選別作業は「手作業」で行っています！

【危険物の混入防止】 リサイクルの過程には、手作業で選別等をしているものも多くあるため、危険を伴い、職員が負傷する**事故が多発**しています。



「注射器・針」は
かかりつけの医院へ

【分別の注意点】 食べ物・飲み物（調味料・飲み薬を含む）が入っていたもの



キャップやラベルは外してプラスチック製容器包装へ
応募シールは燃やすごみへ

- 化粧品のびんは燃えないごみへ
- 中味を使いきる。金属のふたは小さな金属類へ

充電式電池の「正しいリサイクル」に協力を！

モバイルバッテリーなど、リチウムイオン電池を含む電子機器がプラスチック製容器包装などに混入して排出されることによる**発火・発煙事故が多発**しています。リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池・モバイルバッテリーは、購入した店舗などで引き取ってもらうか、一般社団法人JBRCの二次電池回収ボックスに入れてください。なお、排出する際には、テープなどで絶縁してください。回収ボックスは、各区



黄色い
缶・箱が
目印です！



実際の車両火災

役所・資源循環局事務所などに設置されています。詳しくはホームページで確認してください。



リチウムイオン電池

充電式電池 回収場所

検索

リサイクルの支障となるものや危険を生じる可能性のあるものがたくさん混入しています。限りある資源を有効利用するためにも、ルールを守ってお出してください。



ごみの分別はいつでもイーオが答え! イーオのごみ分別案内



面白回答や
雑学もあるよ!



ホームページ
左下の「イーオ」を
フリック。

アプリ右上の
ボタンをタッチ。



2つのツールでいつでも分かる分け出し検索!

1 スマートフォン専用アプリ

2 横浜市ホームページ「ごみ・リサイクル」ページへ

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
乾電池

プラスチック製
容器包装

缶・びん・
ペットボトル

小さな金属類

古紙・古布
資源集団回収

粗大ごみ

小型家電
小型充電式電池

インカートリッジ
資源物の直接
持込み・回収

市では取り
扱えない
もの

ごみ出しの支援
集積場所の
設置や維持管理

不法投棄
事業系ごみ



喫煙ルールを守って 横浜をきれいなまちに!

**喫煙禁止
地区内での
喫煙は禁止
です!**

- 市内8地区が喫煙禁止地区に指定されています。
- 屋外の公共の場所での喫煙行為は罰則(過料2,000円)の対象となります。



- 屋外でも、喫煙する際は周囲に配慮しましょう。
- 携帯用吸い殻入れを持ちましょう。

たばこ ヨコハマ 検索 ● 問合せ: 街の美化推進課 ☎ 671-2556 FAX 663-8199

？ 分別に困ったら

ごみの分別案内

出したいごみの分別方法をいつでもご案内します。(詳しくはP19へ)



ミクショナリー

検索

電話番号・FAXでのお問合せは、

ごみの出し方、収集、集積場所、動物死体処理などについて

●資源循環局事務所

(月～土 午前8時～午後4時45分)

区	電 話	F A X
鶴 見	502-5383	502-5482
神 奈 川	441-0871	441-5938
西	241-9773	251-1791
中	621-6952	625-2932
南	741-3077	741-6492
港 南	832-0135	832-5204
保土ヶ谷	742-3715	742-4931
旭	953-4811	953-6669
磯 子	761-5331	754-6109
金 沢	781-3375	788-0269
港 北	541-1220	541-1224
緑	983-7611	982-7973
青 葉	975-0025	975-0028
都 筑	941-7914	941-8409
戸 塚	824-2580	824-2820
栄	891-9200	893-7641
泉	803-5191	803-7951
瀬 谷	364-0561	391-4784

※ごみと資源物の分け方出し方に係る問い合わせ先は、上記をご覧ください。

上記以外の時間は

●横浜市コールセンター(土日祝日を含む毎日 午前8時～午後9時)

[TEL] 045-664-2525

[FAX] 045-664-2828

粗大ごみの申込み(詳細はP11へ)

インターネット・チャット・LINEでの受付

横浜市 粗大ごみ

検索



電話番号(休み明けは電話が混雑します)

●粗大ごみ受付センター

(月～土 年末年始以外は祝日も受付 午前8時30分～午後5時)

一般加入電話などからは(ナビダイヤル)

☎ 0570-200-530

携帯電話やIP電話などの通話料割引サービスを利用している人は

☎ 045-330-3953

[FAX] 045-550-3599 (聴覚・言語に障害のある方専用)

不法投棄、街の美化について

●区役所資源化推進担当

(月～金 午前8時45分～午後5時)

区	電 話	F A X
鶴 見	510-1689	510-1892
神 奈 川	411-7091	323-2502
西	320-8388	322-5063
中	224-8140	224-8215
南	341-1236	341-1240
港 南	847-8398	842-8193
保土ヶ谷	334-6304	332-7409
旭	954-6096	955-3341
磯 子	750-2397	750-2534
金 沢	788-7808	788-1937
港 北	540-2244	540-2245
緑	930-2241	930-2242
青 葉	978-2299	978-2413
都 筑	948-2241	948-2239
戸 塚	866-8411	864-1933
栄	894-8576	894-3099
泉	800-2398	800-2507
瀬 谷	367-5691	367-4423

※番号のお間違いの無いようにお願いいたします。

未来をつくる、神奈川県民のための

火災共済

火災・落雷・盗難に伴う破壊など
手頃な掛金でそなえる保障!

築年数に関係なく、同じ加入基準額でご契約いただけます!

もっと詳しく知りたい!
カンタン! **2分**
Webから資料請求!

建物1,000万円の保障の場合 年間掛金

マンション等
耐火構造専用住宅 **4,000円**

木造・準耐火等
非耐火構造専用住宅 **8,000円**

-組合員の皆さまが火災等に遭った時、互いに助け合う制度です- *新規加入の際、出資金100円をお預かりいたします。広告内容は概要のため、詳細はお問合せください。

横浜市 公民共済生活協同組合 横浜市 中区 日本大通 58 日本大通ビル 8階

フリーダイヤル 0120-073-203

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

※外国語版、点字版、デジ版も作成しています。ご希望の方はお問い合わせください。

2024年4月発行